主管部課係	部等	企画管理部		課 企画調整課		係	行政改革係
担当者		佐藤	由紀子	直通	0771-25-5006	内線	2112

■A 進捗管理欄■

①整理番号	章	8	節	1	解決策	1	具体的施策	1	枝番号	1
少 定理留力	「目指す目標」に該当する事業 番号									
②事業名		行政組織・機構の見直し(組織・機構の見直し)								
③継続・新規		平成27年度実施事業								

④事業の概要及び目的

○概要:社会情勢の変化に柔軟に対応し、簡素で効率的な市民に分かりやすい組織へ再編する。 ○目的:①「第4次亀岡市総合計画」の円滑な推進を図る組織・機構、②「市民参画と協働による、に ぎわいのまちづくり」を推進する組織・機構、③簡素で効率的な市民に分かりやすい組織・機構、④限 られた人材による柔軟かつ機動的な組織・機構を目的としている。また国の制度改正や市民のニーズに 素早く、適切にそしてしなやかに対応し、各種事業を推進することを目的に行政組織・機構の見直しを 行う。

⑤当初目標·実績

	当初目標	実績	事業費(円単位)
平成23年度	効率的かつ効果的な組織・機 構の検討 組織・機構の再編を実施1回	部局へのヒアリングの実施 13部3室40課17科106係に編成 (平成24年4月1日実施)	_
平成24年度	効率的かつ効果的な組織・機 構の検討 組織・機構の再編を実施1回	部局へのヒアリングの実施 13部3室41課17科106係に編成 (平成25年4月1日実施)	_
平成25年度	効率的かつ効果的な組織・機 構の検討 組織・機構の再編を実施1回	部局へのヒアリングの実施 13部3室42課19科110係に編成 (平成26年4月1日実施)	_
平成26年度	効率的かつ効果的な組織・機 構の検討 組織・機構の再編を実施1回	部局へのヒアリングの実施 13部3室42課19科109係に編成 (平成27年4月1日実施)	_
平成27年度	効率的かつ効果的な組織・機 構の検討 組織・機構の再編を実施1回	部局へのヒアリングの実施 14部3室43課19科110係に編成 (平成28年4月1日実施)	_

⑥目標に対する進捗状況

	20%	40%	60%	80%	100%	目標年度
進捗度						平成27年度
					,	

(その根拠)

組織・機構の見直しは、社会情勢の変化や市民ニーズに迅速・的確・柔軟に対応することを目指しており、市政の展開に欠かせないものであり、より効果的・効率的な組織体制への変革が求められている。市民に分かりやすい組織・機構とするには、ある程度の期間維持も必要であり、年1回を基本とする。 【算出】5年間に5回の再編を基本とするため、27年度5回目の実施により、100%の達成とする。

①前期基本計画期間の当該事業の成果について

権限移譲・分権化が進み地域の自主性・独立性を発揮した行政が求められる中、第4次亀岡市総合計画 〜夢ビジョン〜の推進と行財政改革の推進を中心に、機能的で効率的な市民に分かりやすくかつ、権限 移譲等に対応し円滑に事務を執行する組織・機構とするための見直しを、毎年1回行い、市政の推進を 図った。

②前期基本計画期間の当該事業の課題について

権限移譲等に伴い、庁内横断的な行政課題が増加する中、限られた人員の中でより柔軟な組織・機構が求められた。

③当該事業の平成28年度以降の方向性について

亀岡市の目指す都市像の実現に向けて、社会情勢の変化に柔軟に対応し、簡素で市民にわかりやすい効率的な組織に再編する。

主管部課係 部等	Ë	課	監査委員事務局	係	
担当者	宮本 かおり	直通	25-5058	内線	4112

■A 進捗管理欄■

①整理番号	章	8	節	1	解決策	1	具体的施策	2	枝番号	1
少 定理留力	「目指す目標」に該当する事業 番号									
②事業名		監査能力の向上								
③継続・新規		平成27年度実施事業								

④事業の概要及び目的

- ○最少の経費で最大の効果を挙げるため、効率的で効果的な事業執行が行われているかを注視し、現行制度の中で、独立機関としての機能をさらに高め、より公正な監査を行う。
- ○年度当初に監査計画を策定し、全国都市監査基準準則及び亀岡市監査着眼点基準に基づき、定期監査、決算審査、例月出納検査等について監査を実施する。

⑤当初目標·実績

	当初目標	実績	事業費 (円単位)
平成23年度	・専門的な研修会に参加し、監査能力の維持及び向上を図る。	・職員の監査能力を高めるため、専門的な研修会に参加し、監査能力の維持及び向上を図った。	3, 226, 230円
平成24年度	・専門的な研修会に参加し、 監査能力の維持及び向上を図 る。	・職員の監査能力を高めるため、専門的な研修会に参加し、監査能力の維持及び向上を図った。	3, 534, 558円
平成25年度	・専門的な研修会に参加し、 監査能力の維持及び向上を図 る。	・職員の監査能力を高めるため、専門的な研修会に参加し、監査能力の維持及び向上を図った。	3, 198, 287円
平成26年度	・専門的な研修会に参加し、 監査能力の維持及び向上を図 る。	・職員の監査能力を高めるため、専門的な研修会に参加し、監査能力の維持及び向上を図った。	3, 439, 124円
平成27年度	・専門的な研修会に参加し、 監査能力の維持及び向上を図 る。	・職員の監査能力を高めるため、専門的な研修会に参加し、監査能力の維持及び向上を図った。	3, 211, 170円

⑥目標に対する進捗状況

	20%	40%	60%	80%	100%	目標年度
進捗度						平成27年度
					,	

(その根拠)

平成27年度末における監査能力の向上の目標を100%としており、平成27年度において20%を達成したため、平成27年度末の達成率を100%とします。

※平成27年度 100% (20%×5年=100%)

①前期基本計画期間の当該事業の成果について

目標に対して実績が100%を達成した。

専門的な研修会等に積極的に参加し、監査委員事務局職員の監査能力の向上を図ることができた。 また、年度当初に策定する監査計画において、事務事業を適法性、効率性、妥当性を重視した監査を 計画し、より公正な監査を実施した。

②前期基本計画期間の当該事業の課題について

監査能力の向上については、全国的に求められていることであり、また課題でもある。 専門的な研修会参加等により監査委員事務局職員の監査能力の向上を図っている。監査能力の向上は 職員個人のスキルとも深く関係することもあり、職員の経験年数も考慮し、機能の向上につながるバラ ンスのとれた職員配置が必要である。

③当該事業の平成28年度以降の方向性について

全国都市監査委員会の全国都市監査基準準則に基づき、監査を実施している。この都市監査基準準則は指針として位置付けられ、規範性を有するものではなかったため、平成26年度に規範性を有する大枠の「都市監査基準」が制定された。現在は移行期間であり、平成28年度において新たに示される都市監査基準のガイドラインに基づく執行により今後更なる監査機能の向上を図っていく。

主管部課係 部等	企画管理部	課契約検査課		係	
担当者	木村 邦彦	直通	25-5041	内線	2172

■A 進捗管理欄■

①整理番号	章 8			1	解決策	1	具体的施策	3	枝番号	1
① 至 任 留 万		「目指す目標」に該当する事業 番号								
②事業名		入札執行管理事務								
③継続・新規					平成2	7年度実施	施事業			

④事業の概要及び目的

入札・契約制度の充実に向け、電子入札対象件数の拡大や対象業者への電子入札参加を促進するととも に、総合評価方式の導入を推進します。

⑤当初目標・実績

	当初目標	実績	事業費(円単位)
平成23年度	電子入札対象を順次拡大	対象案件が平成22年度実績 121/274件(44.1%)から平成23 年度実績149/208件(71.6%)に 増加。対象工事種別についても拡 大を図った。	5, 130, 300
平成24年度	電子入札の更なる充実を図ります。(目標達成率86%) 総合評価方式の導入に向けて 検討を行います。	平成24年度入札回数190回中147回 を電子入札により執行 (77.37%)。対象工事種別につ いては平成23年度どおり。	5, 499, 900
平成25年度	電子入札の更なる充実を図ります。(目標達成率90%) 総合評価方式の導入を推進します。	平成25年度入札回数210回中163回 を電子入札により執行。 (77.62%)	6, 765, 150
平成26年度	電子入札の更なる充実を図ります。(目標達成率95%) 総合評価方式の導入を推進します。	平成26年度入札回数237回中214回 を電子入札により執行。 (90.30%)	4, 816, 800
平成27年度	電子入札の更なる充実を図り ます。(目標達成率100%) 総合評価方式の導入を推進し ます。	平成27年度入札回数194回中175回 を電子入札により執行。 (90.21%)	4, 764, 960

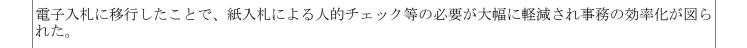
⑥目標に対する進捗状況

	20%	40%	60%	80%	100%	目標年度
進捗度						平成27年度

(その根拠)

電子入札は、建設工事・建設に係る業務委託で随意契約の除く案件について執行した。 (入札回数194回中、電子入札175回 90.21%)

(1	前期基準	太計画 期	問の当	該事業	の成果	につい	17
(I	ᄓᄞᅒᄭᄼᆇᄼ	ヤロ 凹粉		欧甲木	いル木	_ フぃ	٠ ر



②前期基本計画期間の当該事業の課題について

随意契約を除くすべての案件で電子入札が執行できたため、課題はない。

③当該事業の平成28年度以降の方向性について

新たな登録業者についても、電子入札の登録を指導していく。

主管部課係 部等	企画管理部	企画管理部 課 契約検査課		係	
担当者	湊 英紀	直通	0771-25-5009	内線	2174

■A 進捗管理欄■

①整理番号	章	8	節	1	解決策	1	具体的施策	4	枝番号	1
少 定理留力	「目指す目標」に該当する事業									
②事業名		工事検査執行事務								
③継続・新規	平成27年度実施事業									

④事業の概要及び目的

業者からの工事に関するデータの電子納品化を促進します。また、厳正な工事検査を実施し、業者・職員の技術力向上を充実させます。

⑤当初目標·実績

	当初目標	実績	事業費 (円単位)
平成23年度	・電子納品の実施及び試行の 拡大	・土木工事3,000万円以上は、 工事写真の電子納品を実施、 その他は試行	0
平成24年度	・電子納品の実施及び試行の 拡大	・土木工事3,000万円以上及び 建築工事2億円以上は、工事写 真と書類の電子納品を実施、 その他は試行	0
平成25年度	・電子納品の実施及び試行の 拡大	・土木工事3,000万円以上及び建築工事2億円以上は、工事写真と書類の電子納品を実施、その他は試行電子納品実施マニュアル及びガイドライン一部改正(H26.4.1適用)	0
平成26年度	・電子納品の実施及び試行の 拡大	・土木工事3,000万円以上及び建築工事2億円以上は、工事写真と書類の電子納品を実施、その他は試行電子納品実施マニュアル及びガイドライン一部改正(H26.4.1適用)	0
平成27年度	・電子納品の実施及び試行の 拡大 ・電子納品保管管理システム の構築、導入	・土木工事1,500万円以上は工事 写真、3,000万円以上は書類等、 建築工事2億円以上は工事写真と 書類の電子納品を実施、その他は 試行	(保管管理システムの 構築、導入) 2,052,000円

⑥目標に対する進捗状況

	20%	40%	60%	80%	100%	目標年度
進捗度						平成27年度
					,	

(その根拠)

電子納品の進捗状況により、対象範囲の拡大を実施し、年度ごとに20%の達成率とします。

①前期基本計画期間の当該事業の成果について

電子納品へ段階的に移行をするため、「電子納品マニュアル」及び「電子納品ガイドライン」を作成し、電子納品対象工事が拡大していくよう取り組んでいます。

平成27年度には、今までに電子納品され、各課で保管されていたコンパクトディスク(CD)のデータをパソコンに登録し、検索・閲覧が容易にできるよう電子納品保管管理システムを導入し、全庁的なシステム構築を実施しています。

②前期基本計画期間の当該事業の課題について

工事の完成図書については、完成時に紙媒体での提出を求めているので、電子納品されるとデータと 二重に納品されることになりますが、国交省では工事書類の簡素化を目的に、この二重納品の防止に取 り組んでいます。

しかし、亀岡市では紙媒体で提出された完成図書により、工事完成検査を実施しているため、二重納品の防止に取り組むと同時に、完成検査の実施方法の変更が必要となります。

③当該事業の平成28年度以降の方向性について

電子納品の実施については、国交省や京都府に倣い段階的に対象工事の拡大を行っていますが、今後も引続き段階的な拡大を実施します。

主管部課係	部等	穿 企画管理部 課 企画調整課		係	行政改革係		
担当者		佐藤	由紀子	直通	0771-25-5006	内線	2112

■A 進捗管理欄■

①整理番号	章	8	節	1	解決策	2	具体的施策	1	枝番号	1
① 置 生 留 方	「目指す目標」に該当する事業									
②事業名		行政組織・機構の見直し(市民から支持される組織づくり)								
③継続・新規	平成27年度実施事業									

④事業の概要及び目的

○概要:多様化する行政課題に迅速かつ的確に対応するため、限られた人材の効果的・効率的な配置と 柔軟で機動的な組織体制を構築する。

○目的:①「第4次亀岡市総合計画」の円滑な推進を図る組織・機構、②「市民参画と協働による、にぎわいのまちづくり」を推進する組織・機構、③簡素で効率的な市民に分かりやすい組織・機構、④限られた人材による柔軟かつ機動的な組織・機構を目的としている。また国の制度改正や市民のニーズに素早く、適切にそしてしなやかに対応し、各種事業を推進することを目的に行政組織・機構の見直しを行う。

⑤当初目標・実績

	当初目標	実績	事業費(円単位)
	当炒口粽	大惧	尹未負(门手位)
平成23年度	効率的かつ効果的な組織・機 構の構築 組織・機構の再編を実施1回	部局へのヒアリングの実施 13部3室40課17科106係に編成 (平成24年4月1日実施)	_
平成24年度	効率的かつ効果的な組織・機 構の構築 組織・機構の再編を実施1回	部局へのヒアリングの実施 13部3室41課17科106係に編成 (平成25年4月1日実施)	_
平成25年度	効率的かつ効果的な組織・機 構の構築 組織・機構の再編を実施1回	部局へのヒアリングの実施 13部3室42課19科110係に編成 (平成26年4月1日実施)	_
平成26年度	効率的かつ効果的な組織・機 構の構築 組織・機構の再編を実施1回	部局へのヒアリングの実施 13部3室42課19科109係に編成 (平成27年4月1日実施)	_
平成27年度	効率的かつ効果的な組織・機 構の構築 組織・機構の再編を実施1回	部局へのヒアリングの実施 14部3室43課19科110係に編成 (平成28年4月1日実施)	_

⑥目標に対する進捗状況

	20%	40%	60%	80%	100%	目標年度
進捗度						平成27年度
					,	

(その根拠)

組織・機構の見直しは、社会情勢の変化や市民ニーズに迅速・的確・柔軟に対応することを目指しており、市政の展開に欠かせないものであり、より効果的・効率的な組織体制への変革が求められている。市民に分かりやすい組織・機構とするには、ある程度の期間維持も必要であり、年1回を基本とする。

【算出】5年間に5回の再編を基本とするため、27年度5回目の実施により、100%の達成とする。

①前期基本計画期間の当該事業の成果について

権限移譲・分権化が進み地域の自主性・独立性を発揮した行政が求められる中、第4次亀岡市総合計画 〜夢ビジョン〜の推進と行財政改革の推進を中心に、機能的で効率的な市民に分かりやすくかつ、権限 移譲等に対応し円滑に事務を執行する組織・機構とするための見直しを、毎年1回行い、市政の推進を 図った。

②前期基本計画期間の当該事業の課題について

権限移譲等に伴い、庁内横断的な行政課題が増加する中、限られた人員の中でより柔軟な組織・機構が求められた。

③当該事業の平成28年度以降の方向性について

亀岡市の目指す都市像の実現に向けて、社会情勢の変化に柔軟に対応し、簡素で市民にわかりやすい効率的な組織に再編する。

主管部課係 部等	市長公室	課	人事課	係	能力開発係
担当者	中野 佳子	直通	25-5016	内線	2152

■A 進捗管理欄■

①整理番号	章	8	節	1	解決策	2	具体的施策	2	枝番号	1
① 登 埕笛 万	「目指す目標」に該当する事業									
②事業名		人材育成事業								
③継続・新規	平成27年度実施事業									

④事業の概要及び目的

第4次総合計画に沿った市民満足度の高いまちづくりを推進することを目的として、時代の変化に迅速かつ、柔軟に対応し、亀岡市の実状に応じた政策を企画し実現することができる能力と意欲をもった人材を育成するため、職員研修を実施しています。また、職員の自学を促すための支援やきっかけを提供するとともに、必要とされる知識や能力を習得するための研修を企画実施しています。

⑤当初目標・実績

	当初目標	実績	事業費(円単位)
平成23年度	・研修の延べ受講者数1800人	・研修の延べ受講者数2,389人	講師謝礼、研修委託料
	/年度	/年度	2,371,240円
平成24年度	・研修の延べ受講者数1800人	・研修の延べ受講者数2,645人	講師謝礼、研修委託料
	/年度	/年度	2,349,000円
平成25年度	・研修の延べ受講者数1800人	研修の延べ受講者数2,342人	講師謝礼、研修委託料
	/年度	/年度	2,266,800円
平成26年度	・研修の延べ受講者数1800人	・研修の延べ受講者数2,319人	講師謝礼、研修委託料
	/年度	/年度	2,347,949円
平成27年度	・研修の延べ受講者数1800人	・研修の延べ受講者数2,430人	講師謝礼、研修委託料
	/年度	/年度	2,018,060円

⑥目標に対する進捗状況

	20%	40%	60%	80%	100%	目標年度				
進捗度						平成27年度				
					,					

(その根拠)

研修の延べ受講者数目標値を年1800人として、5年間で9000人とします。

※研修の延べ受講者数1800人/年の根拠

職員(医療職を除く)一人当たり年3回受講を目標とする。年3回とは、市で実施する研修メニューのうち、階層別研修、人権研修、実務研修の3つのメニューを各1回ずつ受講することをさす。 約600人×3回=1,800人

①前期基本計画期間の当該事業の成果について

目標年度までの受研者数については、目標に対して実績が100%となり、人材育成や自学の観点から一定の成果を得たものと考えます。

②前期基本計画期間の当該事業の課題について

各年度とも受研者数は目標数値を達成することが出来ましたが、研修を受研するだけではなく学びや気付きを自分の物とし業務に反映させていくことが重要です。これは短期に測定出来るものではなく、継続した取り組みが必要ですが、受研者の学びや気付きを促す工夫をする必要があると考えます。

③当該事業の平成28年度以降の方向性について

今後ますます厳しくなる行財政環境や、市民ニーズが複雑多様化する中、自主性、自立性を発揮した行政運営により、よりよい市民サービスの提供が求められている昨今において、時代の変化や市民ニーズに柔軟に対応し、組織力を高めるため、今後も引き続き職員の能力開発や人材育成を図るために、引き続き有意義な研修実施を行うことが必要不可欠と考えます。

主管部課係 部等	市長公室	課	人事課	係	人事係
担当者	小野 憲司	直通	25-5016	内線	2934

■A 進捗管理欄■

①整理番号	章	8	節	1	解決策	2	具体的施策	2	枝番号	3
① 罡垤笛 万		「目指す目標」に該当する事業								
②事業名		マネジメント改革事業								
③継続・新規					平成27	年度実施	施事業			

④事業の概要及び目的

多様化する市民ニーズに的確に対応するためには、職員一人ひとりのスキルの向上と能力開発が不可欠であり、職員には仕事に取組む意欲の高揚と意識改革が求められています。市民サービスの向上につながる人材育成を推進するために、これまでの人事管理におけるマネジメントを総合的に検証し、人事システムの充実に努めます。

⑤当初目標・実績

	当初目標	実績	事業費(円単位)
平成23年度	・人物を重視した職員の採用・人材育成のための能力評価・人事配置による能力開発・効果的な人材登用	・職員採用試験の実施・能力評価の実施・ジョブローテーションの実施・昇任試験の実施	724, 500円
平成24年度	・人物を重視した職員の採用・人材育成のための能力評価・人事配置による能力開発・効果的な人材登用	・職員採用試験の実施・能力評価の実施・ジョブローテーションの実施・昇任試験の実施	698, 433円
平成25年度	・人物を重視した職員の採用・人材育成のための能力評価・人事配置による能力開発・効果的な人材登用	・職員採用試験の実施・能力評価の実施・ジョブローテーションの実施・昇任試験の実施	718, 856円
平成26年度	・人物を重視した職員の採用・人材育成のための能力評価・人事配置による能力開発・効果的な人材登用	・職員採用試験の実施・能力評価の実施・ジョブローテーションの実施・昇任試験の実施	810, 405円
平成27年度	・人物を重視した職員の採用・人材育成のための能力評価・人事配置による能力開発・効果的な人材登用	・職員採用試験の実施 ・能力評価の実施 ・ジョブローテーションの実施 ・昇任試験の実施	705, 024円

⑥目標に対する進捗状況

	20%	40%	60%	80%	100%	目標年度
進捗度						平成27年度
					/	

(その根拠)

当該事業については、毎年目標項目の充実を図り継続して実施しており、一定成果を上げているため、各年度の目標達成率を20%とし、進捗度に反映させています。

①前期基本計画期間の当該事業の成果について

目標年度まで継続して各項目の充実を図ったため、人事管理におけるマネジメントを総合的に勘案する中で、一定の成果があったものと考えます。

②前期基本計画期間の当該事業の課題について

毎年、定年退職に加え普通退職者が一定数あるため、人事管理を行うために人材育成も含めた効果的なマネジメント手法を検討する必要があると考えます。

③当該事業の平成28年度以降の方向性について

本市では、過去の人口急増時に入庁した世代の職員が高水準に続くことで、今後も多数の採用・退職が見込まれることから、組織の形に合わせた人事配置や効果的な人材登用・人材育成のための能力評価等、今後も人事管理における中長期的なマネジメントが必要であると考えます。

主管部課係	部等	総務部	課	総務課	係	文書管理係
担当者		竹村紀久子	直通	0771-25-5095	内線	2315

■A 進捗管理欄■

①整理番号	章	8	節	1	解決策	3	具体的施策	1	枝番号	1
① 定任 一	「目指す目標」に該当する事業								番号	51
②事業名		情報公開の推進・市民情報コーナーの利用者数								
③継続・新規					平成27	7年度実施	施事業			

④事業の概要及び目的

市政運営の公開性を高めることにより開かれた市政の推進を図るため、市民情報コーナーを開設し、各種行政資料をさらに充実させて情報提供を行うとともに、情報公開・個人情報保護審議会を開催し、専門的見地から意見や助言を得て、行政事務の執行及び情報公開請求等に対応していきます。

また、制度を広く周知し活用していただく中で、市民と行政が情報を共有することにより市政への理解を深め、市民参加のまちづくりを推進していきます。

⑤当初目標·実績

	当初目標	実績	事業費(円単位)
平成23年度	市民情報コーナーの利用者数 13,000人 各種行政資料増加冊数 25冊(合計1,025冊)	市民情報コーナーの利用者数 14,126人 各種行政資料増加冊数 合計 1,025冊	2, 058, 508円
平成24年度	市民情報コーナーの利用者数 13,500人 各種行政資料増加冊数 25冊(合計1,050冊)	市民情報コーナーの利用者数 14,764人 各種行政資料増加冊数 合計 1,050冊	2, 346, 002円
平成25年度	市民情報コーナーの利用者数 14,000人 各種行政資料増加冊数 25冊(合計1,075冊)	市民情報コーナーの利用者数 14,311人 各種行政資料増加冊数 合計 1,075冊	2, 124, 747円
平成26年度	市民情報コーナーの利用者数 14,500人 各種行政資料増加冊数 25冊(合計1,100冊)	市民情報コーナーの利用者数 14,324人 各種行政資料増加冊数 合計 1,100冊	2, 382, 829円
平成27年度	市民情報コーナーの利用者数 15,000人 各種行政資料増加冊数 25冊(合計1,125冊)	市民情報コーナーの利用者数 13,678人 各種行政資料増加冊数 合計 1,125冊	2, 201, 960円

⑥目標に対する進捗状況

	20%	40%	60%	80%	100%	目標年度
進捗度						平成27年度
些抄 及						平成27年及

(その根拠)

目標年度までの目標市民情報コーナー利用者数が延べ70,000人に対して、平成27年度までの実績は延べ71,203人で達成率101%。目標年度までの各種行政資料増加冊数が延べ125冊に対して、平成27年度までの実績は延べ125冊で達成率100%であり、平成27年度の進捗度は、2つの目標値の平均である100%とします。

(1)前期基本計画期間の当該事業の成果について

市民情報コーナーの利用者数は毎年だいたい横ばいの数字でありますが、目標年度までの目標市民情報コーナー利用者数が延べ70,000人に対して、平成27年度までの実績は71,203人と100%をわずかに上回り、目標達成ができました。多くの行政の持っている情報を公開することにより、透明性のある市政運営の推進が図れました。

②前期基本計画期間の当該事業の課題について

市が保有している情報は市民に説明する義務があるため、行政情報、すなわち意思決定した情報、意思決定した情報、意思形成過程の情報、職務上取得した情報は情報公開を前提に記録、保存をしなくてはならないため、今後適正な公文書作成と管理について業務に携わる職員の意識改革が必要であります。

③当該事業の平成28年度以降の方向性について

平成28年度以降についても引き続き事業を展開することとし、行政の持っている情報を広く公開する ために公文書の適切な作成及び保存管理を一層進め、市民情報コーナーの充実を図ることとします。

主管部課係 部等	企画管理部	課	企画調整課	係	行政改革係
担当者	上西 亮	直通	0771-25-5006	内線	2113

■A 進捗管理欄■

①整理番号	章	8	節	1	解決策	3	具体的施策	2	枝番号	1
①	「目指す目標」に該当する事業								番号	52
②事業名	「審議会	「審議会等の設置及び公開に関する指針」及び「亀岡市民の意見提出手続きに関する要綱」の運用								
③継続・新規					平成27	年度実	施事業			

④事業の概要及び目的

概要:審議会等への市民参画を図るため、委員の公募を進めるとともに、審議会等の情報を広く発信 し、審議会等への市民傍聴を進める。またパブリックコメントの実施により、市政の情報公開と市民意 見の募集と反映を図る。

目的:協働のまちづくりに向け、行政情報を市民と共有し、まちづくりの方針決定過程における市民の参画を図る。

⑤当初目標·実績

	当初目標	実績	事業費(円単位)
平成23年度	審議会等への市民委員の参加 拡大(公募委員比率9.0%) パブリックコメント実施の推 進と結果報告(年1回:公表)	審議会等への市民委員の参加 拡大(公募委員比率8.3%) パブリックコメント実施の推 進と結果報告(年1回:公表)	_
平成24年度	審議会等への市民委員の参加 拡大(公募委員比率9.5%) パブリックコメント実施の推 進と結果報告(年1回:公表)	審議会等への市民委員の参加 拡大(公募委員比率7.8%) パブリックコメント実施の推 進と結果報告(年1回:公表)	-
平成25年度	審議会等への市民委員の参加 拡大(公募委員比率10%) パブリックコメント実施の推 進と結果報告(年1回:公表)	審議会等への市民委員の参加 拡大(公募委員比率9.8%) パブリックコメント実施の推 進と結果報告(年1回:公表)	-
平成26年度	審議会等への市民委員の参加 拡大(公募委員比率10%) パブリックコメント実施の推 進と結果報告(年1回:公表)	審議会等への市民委員の参加 拡大(公募委員比率9.7%) パブリックコメント実施の推 進と結果報告(年1回:公表)	_
平成27年度	審議会等への市民委員の参加 拡大(公募委員比率11%) パブリックコメント実施の推 進と結果報告(年1回:公表)	審議会等への市民委員の参加 拡大(公募委員比率9.4%) パブリックコメント実施の推 進と結果報告(年1回:公表)	_

⑥目標に対する進捗状況

	20%	40%	60%	80%		100%	目標年度
進捗度							平成27年度
					,		

(その根拠)

平成27年度における審議会の公募委員登用比率の目標を11%としており、平成27年度において9.4%となったため、85%の達成率とします。

<H27実績9.4%÷H27目標11%=85%>

①前期基本計画期間の当該事業の成果について

各年度において、審議会等の設置や廃止がある中で、専門意見を聴取する目的等により、市民公募に適さない審議会等もあり、目標を達成することはできなかったが、市民委員の人数については増加している。

②前期基本計画期間の当該事業の課題について

審議会の公開や市民委員の参加機会の拡大を推進することが、開かれた市政として行政情報を市民と共有し、まちづくりの方針決定過程における市民意見の反映につながることに対する職員の理解と意識 啓発等が課題であり、今後も市民公募の拡大に向けて継続的に取り組む。

③当該事業の平成28年度以降の方向性について

審議会等の設置及び公開に関する指針及び亀岡市民の意見提出手続きに関する要綱に基づき、引き続き市民意見を市政に反映するための公募委員の意義について周知を行うと共に、公募委員の登用推進を審議会委員の改選時に働きかけ、市民公募比率10%の目標を達成できるよう努める。

	主管部課係	部等	会計管理室		課	果 財産管理課		公共施設マネジメント係
担当者			太田	健一郎	直通	25-5170	内線	3512

■A 進捗管理欄■

①整理番号	章	8	節	1	解決策	3	具体的施策	3	枝番号	1
① 全 生 音 方	「目指す目標」に該当する事業								番号	
②事業名		指定管理者制度の推進及びPFI方式の導入検討								
③継続・新規	平成27年度実施事業									

④事業の概要及び目的

概要:市が設置している施設へ積極的に指定管理者制度を導入する。導入にあたっては原則公募により 指定管理者を選定するが、導入施設においては、運営・管理状況を把握し、制度の導入を含め検討す る。PFI方式は、新たな施設整備に合わせて導入を検討する。

目的:公の施設に民間企業の能力やノウハウを活用し、市民サービスの向上と経費の節減など、効果的・効率的な施設運営を図る。

⑤当初目標・実績

	当初目標	実績	事業費(円単位)
	310日标	大順	尹未貝(11年世)
平成23年度	指定管理者制度導入・更新予定施設21施設(12管理者)の選定制度導入施設の運営・管理状況調査の実施(公表)	指定管理者制度導入・更新施設21 施設(12管理者)の選定 制度導入施設の運営・管理状況調 査の実施(公表)	_
平成24年度	指定管理者制度導入・更新予定施 設42施設(10管理者)の選定 制度導入施設の運営・管理状況調 査の実施(公表)	指定管理者制度導入・更新施設42 施設(10管理者)の選定 制度導入施設の運営・管理状況調 査の実施(公表)	_
平成25年度	制度導入施設の運営・管理状況調査の実施(公表) 指定管理者制度導入の検討・点検 (年1回)	制度導入施設の運営・管理状況調査の実施(公表) 指定管理者制度導入の検討・点検 (年1回)	_
平成26年度	指定管理者制度導入・更新予定施 設1施設の選定 制度導入施設の運営・管理状況調 査の実施(公表)	指定管理者制度導入・更新施設1 施設(1管理者)の選定 制度導入施設の運営・管理状況調 査の実施(公表)	_
平成27年度	指定管理者制度導入・更新予定施 設19施設(10管理者)の選定 制度導入施設の運営・管理状況調 査の実施(公表)	指定管理者制度導入・更新施設19 施設(10管理者)の選定 制度導入施設の運営・管理状況調 査の実施(公表)	_

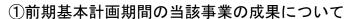
⑥目標に対する進捗状況

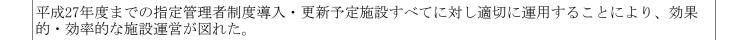
	20%	40%	60%	80%	100%	目標年度
進捗度						平成27年度
					,	

(その根拠)

現在、公の施設には効果的・効率的な運営が求められており、安定して安全なサービスの提供や施設の運営・管理は基本である。市全施設の運営・管理状況を確認し、運営・管理方法の点検と検討を実施する。なお、年度毎に結果を公表することにより透明性を確保する。

【算出】平成27年度までの導入・更新予定施設総数(83施設)に対する5年間の導入施設総数(83施設)の割合として算出する。





②前期基本計画期間の当該事業の課題について

PFI方式の導入について、具体的な検討に至らなかった。

③当該事業の平成28年度以降の方向性について

引き続き指定管理者制度を適切に運用していくとともに、PFI方式等導入の検討を図る。

主管部課係 部	等 企画管理部	画管理部 課 財政課		係	財務係
担当者	山本 安彦	直通	25 - 5008	内線	2312

■A 進捗管理欄■

①整理番号	章	8	節	2	解決策	1	具体的施策	1	枝番号	1
少 至生宙力		「目指す目標」に該当する事業								53
②事業名		中長期的な視点による健全な財政運営の取組み								
③継続・新規	平成27年度実施事業									

④事業の概要及び目的

健全な財政運営を図るため、中長期的な視点による取組みとして、緊急的な財政需要に耐えうる基金 残高の確保をはじめ、普通会計における市債残高の縮減、各種団体等への補助金、負担金の見直し等を 推進するとともに、広報紙やホームページなどによる市民へのわかりやすい財政状況の広報を行う。

⑤当初目標・実績

	当初目標	実績	事業費 (円単位)
平成23年度	実質公債費比率 15.4%	実質公債費比率 14.1%	0円
平成24年度	実質公債費比率 15.2%	実質公債費比率 13.3%	0円
平成25年度	実質公債費比率 15.0%	実質公債費比率 12.0%	0円
平成26年度	実質公債費比率 14.8%	実質公債費比率 11.4%	0円
平成27年度	実質公債費比率 14.6%	実質公債費比率 11.3%	0円

⑥目標に対する進捗状況

	20%	40%	60%	80%	100%	目標年度
進捗度						平成27年度
					,	

(その根拠)

毎年度、予算編成とその執行管理を同様に行っているため、目標年度までの5年間を経過年数で除して得た値(5ヵ年/5ヵ年=100%)を進捗率とした。

①前期基本計画期間の当該事業の成果について

「④事業の概要及び目的」の各取組みについては5年間にわたり適正な予算編成、予算執行等が図れ、平成27年度末の基金残高は一定額(36億円 [普通会計ベース]) を確保することができ、普通交付税を補う臨時財政対策債を除く市債残高も同レベルの残高(290億円 [普通会計ベース]) に止めることができた。また、実質公債費比率の目標について達成することができた。

平成28年度当初予算編成においても、一定の条件を満たさないものは補助金の見直し(一律20%カット)を実施したことにより、基金残高の確保・維持につながった。

②前期基本計画期間の当該事業の課題について

地域経済情勢が未だ好転したとは言えず、落ち込みもしくは伸び悩んでいる状況であり、歳入の根幹をなす地方税の落ち込みがある中で、健全財政を維持することは困難であり、中長期的な視点をもって対応する必要がある。

③当該事業の平成28年度以降の方向性について

以上のことから、将来負担の動向にも注視しつつ、引き続き本取組を推進する。

主管部課係 部等	会計管理室	課	課財産管理課		管財係
担当者	山口 悟史	直通	25-5160	内線	3515

■A 進捗管理欄■

①整理番号	章	8	節	2	解決策	2	具体的施策	1	枝番号	1
① 	「目指す目標」に該当する事業									
②事業名		財産の売却及び貸付等の有効利用								
③継続・新規	平成27年度実施事業									

④事業の概要及び目的

- 市が保有する土地を対象とする財産(市有地)管理台帳システムの整備を進め、市保有土地の明確 化と、有効活用を進めます。
- 売却可能な資産については、収入確保の重要な取り組みの一つとして位置付け、積極的な売却処分 等を進めます。

⑤当初目標・実績

	当初目標	実績	事業費(円単位)
平成23年度	・土地管理システムに1,200筆 登録 ・土地等の売却(H23~H26目標 累計7億8,100万円)	・土地管理システムに2,000筆登録 (累計9,000筆) ・土地等の売却額 (540,447,331円)	・財産管理台帳システム委託1,764,000円 ・入力補助経費 767,000円
平成24年度	・土地管理システムに2,000筆 登録 ・土地等の売却(H23~H26目標 累計7億8,100万円)	・土地管理システムに2,000筆登録 (累計11,000筆) ・土地等の売却額 (339,255,786円)	・財産管理台帳システム委託1,785,000円 ・入力補助経費 743,400円
平成25年度	・土地管理システムに2,000筆 登録 ・土地等の売却(H23~H26目標 累計7億8,100万円)	・土地管理システムに2,000筆登録(累計13,000筆) ・土地等の売却額 (162,394,310円)	・財産管理台帳システム委託1,785,000円 ・入力補助経費 731,600円
平成26年度	・土地管理システムに2,000筆 登録 ・土地等の売却(H23~H26目標 累計7億8,100万円)	・土地管理システムに2,000筆 登録(累計15,000筆) ・土地等の売却額 (254,802,281円)	・財産管理台帳システム委託1,715,040円 ・入力補助経費 725,700円
平成27年度	・土地管理システムに2,000筆 登録 ・土地等の売却 (H27目標 3億2,500万円)	・土地管理システムに2,000筆 登録(累計17,000筆) ・土地等の売却額 (345,072,979円)	・財産管理台帳システム委託1,847,880円 ・入力補助経費 828,000円

⑥目標に対する進捗状況

	20%	40%	60%	80%	100%	目標年度
進捗度						平成27年度

(その根拠)

亀岡市行財政改革プラン2010-2014における計画期間内の処分目標額(12億円)から平成22年度処分額を除いた額を平成26年度までの目標額とし、7億8,100万円としました。

処分額累計1,296,899,708円/目標額7億8,100万円×100=166.1%

平成27年度については、行財政改革大綱2015-2019の平成27年度目標額の内、3億2,500万円を売却目標値として、処分実績から算出します。

①前期基本計画期間の当該事業の成果について

前期基本計画期間中において、計画的・積極的に土地の売却を進めた結果、目標額を上回る額の売却ができ、財源の確保を図ることができました。

処分額累計 1,641,972,687円/目標額 110,600万円×100=148.5%

②前期基本計画期間の当該事業の課題について

売却可能資産のうち、都市部にある比較的広大な土地について売却を進めたことで、期間中は財源の確保を図ることができましたが、市街化調整区域内の土地や面積過少地など、売却困難な土地の利活用方法について検討が必要と考えられる。

③当該事業の平成28年度以降の方向性について

| これまで売却を進めた結果、今後は、土地売却による収入は少なくなると考えられますが、保有財産の | 適正な把握に努めるとともに、未利用地の有効活用を図っていくこととします。

主管部課係 部	等 企画管理部	企画管理部 課 財政課		係	財務係
担当者	山本 安彦	直通	25 - 5008	内線	2312

■A 進捗管理欄■

①整理番号	章	8	節	2	解決策	2	具体的施策	2	枝番号	1
① 金 生 苗 ケ	「目指す目標」に該当する事業									
②事業名		使用料・手数料の定期的な見直しの実施								
③継続・新規		平成27年度実施事業								

④事業の概要及び目的

応分の負担及びその妥当性、公平性を保持するため、使用料・手数料の定期的な見直しを行い、その 適正化を推進するとともに、自主財源の確保に努める。

⑤当初目標・実績

	当初目標	実績	事業費(円単位)
平成23年度	庁内情報共有	庁内情報共有	0円
平成24年度	庁內情報共有	庁内情報共有	0円
平成25年度	庁内情報共有	庁内情報共有	0円
平成26年度	庁内情報共有	庁内情報共有	0円
平成27年度	庁内情報共有	庁内情報共有	0円

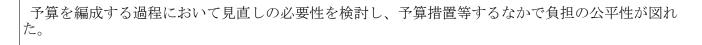
⑥目標に対する進捗状況

	20%	40%	60%	80%	100%	目標年度
NELA LULA PER						亚战97年度
進捗度						平成27年度

(その根拠)

当初予算編成過程において毎年度検討し、必要な場合は見直しを行っているため、目標年度までの5年間を経過年数で除して得た値(5ヵ年/5ヵ年=100%)を進捗率とした。

(1)前期基本計画期間の当該事業の成果について



②前期基本計画期間の当該事業の課題について

長引く経済状況の低迷により財源不足が生じており、料金引き上げは必至な情勢ではあるが、公共の福祉の確保と受益者への応分負担のバランスをとりつつ改定する必要がある。

③当該事業の平成28年度以降の方向性について

以上のことから、引き続き本取組を推進する。

主管部課係	部等	企画管理部	課財政課		係	財務係
担当者		山本 安彦	直通	25 - 5008	内線	2312

■A 進捗管理欄■

①整理番号	章	8	節	2	解決策	2	具体的施策	3	枝番号	1
① 金 生 苗 ケ	「目指す目標」に該当する事業									
②事業名		税収の確保の取組み								
③継続・新規	平成27年度実施事業									

④事業の概要及び目的

長引く経済不況や少子高齢化の影響により税収の減少傾向が続く中においても税収を確保するため、地域経済の活性化が図れるよう適正な予算措置を行う。

⑤当初月標・実績

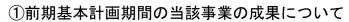
	当初目標	実績	事業費(円単位)
平成23年度	庁内情報共有	庁内情報共有	0円
平成24年度	庁内情報共有	庁内情報共有	0円
平成25年度	庁内情報共有	庁内情報共有	0円
平成26年度	庁内情報共有	庁内情報共有	0円
平成27年度	庁内情報共有	庁内情報共有	0円

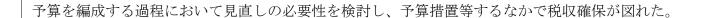
⑥目標に対する進捗状況

<u> </u>											
	20%	40%	60%	80%	100%	目標年度					
進捗度						平成27年度					
					,						

(その根拠)

当初予算編成過程において毎年度検討し、必要な場合は見直しを行っているため、目標年度までの5年間を経過年数で除して得た値(5ヵ年/5ヵ年=100%)を進捗率とした。





②前期基本計画期間の当該事業の課題について

市の裁量で可能な地方税の「制度設計」、「賦課」、「収納」の各所管による確保対策の実施が必要である。

③当該事業の平成28年度以降の方向性について

上記のことを踏まえ、税収確保の取組みは所管課連携のもと引き続き推進する必要がある。

主管部	課係	部等	総務部	課	税務課	係	諸税係・市民税係・土地係・家屋係
担当者			岩佐あさよ	直通	25-5011	内線	2391

■A 進捗管理欄■

①整理番号	章	8	節	2	解決策	3	具体的施策	1	枝番号	1
少 定理留力	「目指す目標」に該当する事業									
②事業名		賦課事務事業								
③継続・新規		平成27年度実施事業								

④事業の概要及び目的

社会経済情勢の変化に伴う税金に対する納税者意識の高まり、税制の度重なる改正により税金のしくみがわかりにくいものになってきていることを踏まえ、引き続き、市税の賦課に関する十分な説明・広報と、親切丁寧な窓口応対を推進します。 (税に対する正しい理解の促進)

⑤当初目標·実績

	当初目標	実績	事業費(円単位)
平成23年度	・納税通知書への説明添付 ・確定申告時などでの親切丁 寧な相談対応 ・納税意識の高揚(広報紙、 ホームページの掲載等)	・納税通知書への説明添付 ・確定申告時などでの親切丁 寧な相談対応 ・納税意識の高揚(広報紙、 ホームページの掲載等)	0円
平成24年度	・納税通知書への説明添付 ・確定申告時などでの親切丁 寧な相談対応 ・納税意識の高揚(広報紙、 ホームページの掲載等)	・納税通知書への説明添付 ・確定申告時などでの親切丁 寧な相談対応 ・納税意識の高揚(広報紙、 ホームページの掲載等)	0円
平成25年度	・納税通知書への説明添付 ・確定申告時などでの親切丁 寧な相談対応 ・納税意識の高揚(広報紙、 ホームページの掲載等)	・納税通知書への説明添付 ・確定申告時などでの親切丁 寧な相談対応 ・納税意識の高揚(広報紙、 ホームページの掲載等)	0円
平成26年度	・納税通知書への説明添付 ・確定申告時などでの親切丁 寧な相談対応 ・納税意識の高揚(広報紙、 ホームページの掲載等)	・納税通知書への説明添付 ・確定申告時などでの親切丁 寧な相談対応 ・納税意識の高揚(広報紙、 ホームページの掲載等)	0円
平成27年度	・納税通知書への説明添付 ・確定申告時などでの親切丁 寧な相談対応 ・納税意識の高揚(広報紙、 ホームページの掲載等)	・納税通知書への説明添付 ・確定申告時などでの親切丁 寧な相談対応 ・納税意識の高揚(広報紙、 ホームページの掲載等)	0円

⑥目標に対する進捗状況

	20%	40%	60%	80%	100%	目標年度
進捗度						平成27年度
					, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	

(その根拠)

5か年計画のうち5年間とも、計画どおり進行できましたので、100%の進捗とします。

①前期基本計画期間の当該事業の成果について

- ・毎年着実に目標どおり税理解の促進を積み重ねることができました。
- ・社会経済情勢の変化に伴う税金に対する納税者意識の高まりや、高齢化が進むことで税の理解がしず らくなってきている高齢者も増えており、窓口や申告相談など直接納税者と接する際は、親切丁寧な対 応に努めてきました。

②前期基本計画期間の当該事業の課題について

・国の税務行政では、電子申告等の進行に合わせ、納税者対応を縮小(人員・予算削減のため、外部申告相談会の縮小)していく方向にあり、今後、市単独で納税者に説明対応していかなければならないことによる業務量の増大が懸念されており、大きな課題となっています。

③当該事業の平成28年度以降の方向性について

- ・高齢化が進むことで税の理解がしずらくなってきている高齢者や、税制が非常に複雑化して税のことがわかりづらくなっていることから、電算化に頼らないフェィス・ツー・フェィスのきめ細かな対応に 今後も力を入れていきます。
- ・この事業をしっかりと進めるためには、なお一層の税の専門人材の確保と育成が必要となってくると 考えております。

主管部	課係	部等	総務部	S部 課 税務課		係	諸税係・市民税係・土地係・家屋係
<u>‡</u>	旦当者		岩佐あさよ	直通	25-5011	内線	2391

■A 進捗管理欄■

①整理番号	章	8	節	2	解決策	3	具体的施策	2	枝番号	1	
少 定理留力		番号									
②事業名		賦課事務事業									
③継続・新規		平成27年度実施事業									

④事業の概要及び目的

市税の公平公正な課税のためには、多様な状況下にある納税者に対応できる効果的な税務執行体制の確立が不可欠であるとの認識の下、引き続き、税務に精通した職員の育成とともに、電算システム等を駆使した効率的な事務執行を推進します。 (公平性の確保)

⑤当初目標·実績

	当初目標	実績	事業費 (円単位)
平成23年度	・税務専門職員の育成 ・税制改正等に対応した電算 システム等の維持 ・未申告調査等による課税客 体の的確な把握	・税務専門職員の育成 ・税制改正等に対応した電算 システム等の維持 ・未申告調査等による課税客 体の的確な把握	71, 306, 771円
平成24年度	税務専門職員の育成税制改正等に対応した電算システム等の維持未申告調査等による課税客体の的確な把握	・税務専門職員の育成・税制改正等に対応した電算システム等の維持・未申告調査等による課税客体の的確な把握	72, 440, 627円
平成25年度	・税務専門職員の育成・税制改正等に対応した電算システム等の維持・未申告調査等による課税客体の的確な把握	・税務専門職員の育成 ・税制改正等に対応した電算 システム等の維持 ・未申告調査等による課税客 体の的確な把握	97, 768, 540円
平成26年度	・税務専門職員の育成 ・税制改正等に対応した電算 システム等の維持 ・未申告調査等による課税客 体の的確な把握	・税務専門職員の育成 ・税制改正等に対応した電算 システム等の維持 ・未申告調査等による課税客 体の的確な把握	57, 180, 055円
平成27年度	・税務専門職員の育成・税制改正等に対応した電算システム等の維持・未申告調査等による課税客体の的確な把握	・税務専門職員の育成・税制改正等に対応した電算システム等の維持・未申告調査等による課税客体の的確な把握	51, 175, 619円

⑥目標に対する進捗状況

	20%	40%	60%	80%	100%	目標年度	
						1	
進捗度						平成27年度	
					,		

(その根拠)

5か年計画のうち5年間とも、計画どおり進行できましたので、100%の進捗とします。

①前期基本計画期間の当該事業の成果について

- ・毎年着実に目標どおり税務賦課事務を積み重ねることができました。
- ・特に、最終27年度には、全く別の税務システムに入れ替えるという大きな変化があり、その対応を 完了しました。

②前期基本計画期間の当該事業の課題について

- ・税務賦課事務は、毎年複雑化していく税制にも対応できる高い専門性が求められる事務であるため、 システム等を駆使して膨大な課税資料のチェック等を的確に行うには、最低でも3年は実務経験が必要 であり、その人材育成効果が表れるのはそれ以降となります。
- ・税務署職員のようには無理としましても、一定長いスパンの人事配置(短期異動のジョブローテーションであっても最低4年の配置)が求められ、熟練職員を一定確保しながらの計画的異動が課題であると考えます。

③当該事業の平成28年度以降の方向性について

- ・平成28年度は、全面更新しましたシステムによる最初の当初課税となり、これまでとは異なる チェック対応等も必要となってきているのに加え、税務経験のない職員も多く配属されたため、当面 は、ミスのないよう慎重な賦課に努めます。
- ・税制が大変複雑になってきているのに加え、税機構による課税事務共同化の研究も深まっていくことが予測されるため、今まで以上に、税の専門人材の確保と育成に力を入れていかなければならないと考えております。

主管部課係	部等	総務部	総務部 課 税務課		係	収納係
担当者		橋本美代子	直通	25 - 5014	内線	2398

■A 進捗管理欄■

①整理番号	章	8	節	2	解決策	3	具体的施策	3	枝番号	1	
① 金 生 苗 ケ	「目指す目標」に該当する事業										
②事業名		コンビニ収納事業									
③継続・新規		平成27年度実施事業									

④事業の概要及び目的

納税者の利便性の向上と納付方法の拡大を図るとともに、収納事務の効率化に努めることからコンビニ収納を実施します。

⑤当初月標・実績

	当初目標	実績	事業費 (円単位)
平成23年度	・市府民税、固定資産税・都市計画税のコンビニ収納開始・コンビニ納税の周知(広報紙、ホームページの掲載等)・利用件数 42,000件	・市府民税、固定資産税・都 市計画税のコンビニ収納開始 ・コンビニ納税の周知(広報 紙、ホームページ、納付書、 納税通知書封筒に掲載)	2, 548, 109円
平成24年度	・コンビニ納税の周知(広報 紙、ホームページの掲載等) ・利用件数 44,000件	・コンビニ納税の周知(広報 紙、ホームページ、納付書、 納税通知書封筒に掲載) ・利用件数 50,196件	2, 986, 240円
平成25年度	・コンビニ納税の周知(広報 紙、ホームページの掲載等) ・利用件数 46,000件	・コンビニ納税の周知(広報 紙、ホームページ、納付書、 納税通知書封筒に掲載) ・利用件数 55,563件	3, 302, 137円
平成26年度	・コンビニ納税の周知(広報 紙、ホームページの掲載等) ・利用件数 48,000件	・コンビニ納税の周知(広報 紙、ホームページ、納付書、 納税通知書封筒に掲載) ・利用件数 60,057件	3, 670, 292円
平成27年度	・コンビニ納税の周知(広報 紙、ホームページの掲載等) ・利用件数 50,000件	・コンビニ納税の周知(広報 紙、ホームページ、納付書、 納税通知書封筒に掲載) ・利用件数 65,086件	3, 995, 914円

⑥目標に対する進捗状況

	20%	40%	60%	80%	100%	目標年度	
						1	
進捗度						平成27年度	
					,		

(その根拠)

コンビニ納税等の周知を図り、コンビニ利用件数の増加に努めた結果、目標を超える利用件数を達成できたため。

①前期基本計画期間の当該事業の成果について

- ・市税のコンビニ収納は、平成22年度から軽自動車税、平成23年度から市民税(普通徴収)、固定資産税・都市計画税を実施しており、休日や夜間でも利用できることから、身近で便利な納付方法として、既に納税者の間に定着してきました。
- ・コンビニ収納の利用件数は年々増加しています。平成24年度末は約5万件であった利用件数が、平成27年度末には30%増の約6万5千件にまで利用があり、納税者の利便性の向上の成果がありました。

②前期基本計画期間の	1 出該車業の	理野について
	ノヨ談事表り	が未取し ノし・し

特にありません。

③当該事業の平成28年度以降の方向性について

- ・最も身近で便利な納付チャンネルとして、コンビニ収納を継続します。
- ・新たな納付チャンネルとして、平成28年度から、ペイジー口座振替受付サービスを導入するととも に、口座振替取扱金融機関の拡大を図り、納税者の利便性の向上による税収の確保に努めます。

主管部課係	部等	企画管理部 課 企画調整課			係	企画係
担当者		西田 尚平	直通	0771-25-5006	内線	2113

■A 進捗管理欄■

①整理番号	章	8	節	3	解決策	2	具体的施策	1	枝番号	1
①	「目指す目標」に該当する事業									
②事業名		京都都市圏自治体ネットワーク会議への参画								
③継続・新規		平成27年度実施事業								

④事業の概要及び目的

京都市周辺の自治体が、広域的な生活圏として一定のまとまりを持つ京都都市圏の発展を図り、圏域住民や企業等のニーズに対応した自治体ネットワークの形成に取り組むため、京都都市圏自治体ネットワーク会議に参画しています。

本ネットワーク会議では、圏域住民の交流を促進し、京都都市圏の活性化を図るため、広域で利用・参加可能な各自治体の施設やイベントを紹介するパンフレットを合同で作成しています。また、各自治体の課題解決に向け、各自治体の持つノウハウについて情報交換を行うなど、近隣都市との多様な連携、交流を図っています。

⑤当初目標·実績

	少如口描 中结 古来弗(四兴儿)							
	当初目標	実績	事業費(円単位)					
平成23年度	①情報交換の実施 ②パンフレット「京都都市圏 おでかけ情報」掲載情報の作 成・提供	①視察及び会議に参加し、他市の取組等について情報交換・意見交換の実施(1回:6月亀岡) ①メールニュースの配信(1回:カーボンマイナスプロジェクト) ②京都都市圏おでかけ情報に係る情報作成・提供(15,000部発行)	(会議出席旅費) 0円					
平成24年度	①情報交換の実施 ②パンフレット「京都都市圏 おでかけ情報」掲載情報の作 成・提供	①視察及び会議に参加し、他市取組等について情報交換・意見交換の実施(1回:7月草津市) ①メールニュースの配信(2回:海ゴミサミット・シンボルプロジェクト) ②京都都市圏おでかけ情報に係る情報作成・提供(15,000部発行)	(会議出席旅費) 1,480円					
平成25年度	①情報交換の実施 ②パンフレット「京都都市圏 おでかけ情報」掲載情報の作 成・提供	①視察及び会議に参加し、他市取組等について情報交換・意見交換の実施(1回:6月長岡京市) ①メールニュースの配信(1回:インターナショナルセーフスクール) ②インターナショナルセーフスクールに係る情報作成・提供(15,000部発行)	(会議出席旅費) 1,140円					
平成26年度	①情報交換の実施 ②パンフレット「京都都市圏 おでかけ情報」掲載情報の作 成・提供	①メールニュースの配信 (1回: インターナショナルセーフスクール) ②京都都市圏おでかけ情報に係る情報作成・提供 (15,000部発行)	(会議出席旅費) 0円					
平成27年度	①情報交換の実施 ②パンフレット「京都都市圏 おでかけ情報」掲載情報の作 成・提供	①視察及び会議に参加し、他市取組等について情報交換・意見交換の実施(1回:6月木津川) ①メールニュースの配信(1回:インターナショナルセーフスクール認証式について) ②京都都市圏おでかけ情報に係る情報作成・提供(15,000部発行)	(会議出席旅費) 1,940円					

⑥目標に対する進捗状況

	20%	40%	60%	80%	100%	目標年度
						IS
進捗度						平成27年度

(その根拠)

平成27年度まで、①情報交換の実施(会議に参加1回5%、メールニュースの配信1回5%)及び②パンフレット「京都都市圏おでかけ情報」掲載情報の作成・提供(1回10%)をすることを目標としているところ、平成27年度において、①情報交換の実施10%、②パンフレット「京都都市圏おでかけ情報」掲載情報の作成・提供で10%の計20%を達成したため、全体の進捗率は95%となります。

①前期基本計画期間の当該事業の成果について

「京都都市圏自治体ネットワーク」に参画する各自治体が、年1回会議を開催し、「京都都市圏お出かけ情報(チラシ)」を作成・発行してきた。また、各地自治体の持ち回りで順次メールニュースを作成し、配信してきたが、昨年度からは、参画自治体の若手職員を中心とした研究会を結成し、各種政策検討を行うなど、新たな取組へと発展してきている。

会議や研究会を通して各自治体と情報共有ができ、水平連携に関する認識を深めることが出来た。各自治体の魅力や得意分野の再発見につながり、今後の連携体制の構築の下地作りができた。

②前期基本計画期間の当該事業の課題について

「京都都市圏おでかけ情報 (チラシ)」について、毎年度類似した内容となるなど、テーマ選定に工夫が必要である。

③当該事業の平成28年度以降の方向性について

引き続き、「京都都市圏自治体ネットワーク」に参画し、各自治体との情報交換等を推進していく。

	主管部課係	部等	企画管理部	企画管理部 課 企画調整課		係	企画係
担当者		西田 尚平	直通	0771-25-5006	内線	2113	

■A 進捗管理欄■

①整理番号	章	8	節	3	解決策	2	具体的施策	2	枝番号	1
	「目指す目標」に該当する事業 番号								番号	
②事業名		京都中部地域連携事業「京都丹波」への参画								
③継続・新規	平成27年度実施事業									

④事業の概要及び目的

亀岡市、南丹市、京丹波町、京都府南丹広域振興局で構成する京都中部地域連携事業「京都丹波」に 参画し、地域内の自治体が連携することで、本地域が持つ豊かな自然や農林畜産資源、伝統ある文化な ど、地域資源を最大限に生かした地域の進行に向け、「京都丹波ブランド」の確立を目指しています。

⑤当初目標・実績

	当初目標	実績	事業費(円単位)
平成23年度	「京都丹波PRイベント」 来場者数 300人	京都丹波交流フェスタ (7/2) 及び京都丹波推進フォーラム (3/24) (来場者数約350人)	(京都府が負担) 0円
平成24年度	「京都丹波PRイベント」 来場者数 4,700人	ポスト国民文化祭事業として 「京都丹波EXP02012」 (10/28) (来場者数8,000人)	ポスト国民文化祭亀岡市実 行委員会に補助金80万交付 のうち一部経費として支出
平成25年度	「京都丹波PRイベント」 来場者数 5,000人	京都丹波EXP02013inなんたん 10/19 来場者数約17,000人 10/20 来場者数約13,000人 (合計約30,000人)	京都府中部文化芸術実 行委員会に負担金450 千円
平成26年度	「京都丹波PRイベント」 来場者数15,000人	京都丹波EXP02014in亀岡 11/30 来場者数約10,000人	京都府中部文化芸術実 行委員会に負担金300 千円
平成27年度	「京都丹波PRイベント」 来場者数15,000人	京都丹波EXP02015in京丹波町 10/25 来場者数15,000人	-

⑥目標に対する進捗状況

	20%	40%	60%	80%	100%	目標年度
進捗度						平成27年度

(その根拠)

平成27年度に観光PRイベントの参加者数を約70,000人にすることを目標としていることから、平成23年度は約350人、平成24年度は8,000人、平成25年度は30,000人、平成26年度は10,000人、平成27年度は15,000人であったため、目標年度に対する進捗率は90.5%です。 (63,350人/70,000人)

①前期基本計画期間の当該事業の成果について

京都府南丹広域振興局、亀岡市、南丹市、京丹波町によって、京都丹波交流フェスタ、京都丹波EXPO を開催してきた。平成25年度以降は、毎年、来場者が10,000人を超えており、多くの人々に京都丹波の各市町の食等の魅力を伝えることができた。

②前期基本計画期間の当該事業の課題について

現在、「京都丹波」における連携としては観光関連が中心となっているが、その他の分野についも積極的に連携を図っていく必要がある。

③当該事業の平成28年度以降の方向性について

平成28年度以降についても、引き続き「京都丹波」関係市町との連携を図っていく。